資料10

「第３次大阪府子ども読書活動推進計画」骨子（たたき台）について

Ⅰ　計画策定にあたって

１　なぜ計画の策定が必要か（計画策定の背景）

２　この計画はどのような性格を持っているか

３　計画の目標時期

４　計画を推進する体制

Ⅱ　基本的な視点

１　基本理念

２　子どもの読書活動推進のために私たちは何をすべきか

（行政、家庭、学校、地域、事業者の役割）

（１）子どもの自主的な読書活動の推進

　　　　子どもの自主的な読書活動を推進するために、家庭、地域、学校が担うべき役割を明確にし、国や地方自治体、企業、民間団体等が連携を図りながら、子どもたちが読書に親しむ機会を提供する。

（２）子どもの読書活動を支える環境を整備

　　　　子どもの読書環境の地域格差の改善に努める。

　　　　また、発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境作りが大切であることから、子どもが読書に親しむ機会の提供、施設・設備の整備やそれを支える人材の確保に努める。

　（３）子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

　読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発し、社会的機運の醸成を図る。

Ⅲ　推進の方向性

１　最重点施策

（１）

（２）

（３）

２　目的に応じた施策

（１） 本と出会う（きっかけの提供）

（２） 本に親しむ・たくさん読む（本を読むことの習慣化）

（３） 目的に応じて読む（読む力の育成）

（４） 本から学ぶ（本から学び、考える機会の提供）

Ⅳ　施策の体系

１　成長場面に応じた施策

（１） 乳幼児期

（２） 小学生期

（３） 中学生期

（４） 高校生期等

（５） 特別な支援を必要とする場合

２　生活場面に応じた施策

（１） 公立図書館・図書室

（２） 保育所・幼稚園

（３） 学校

（４） 家庭

（５） 地域活動

（６） 街なか

３　施策マップ

Ⅴ　体制の整備

１　大阪府の取組み

２　市町村の取組み

３　保育機関・学校の取組み

４　民間事業者の取組み

５　地域の取組み

６　ネットワークの形成

Ⅵ　主要施策の行程表

Ⅶ　大阪府における子どもの読書活動の状況等

１　子どもの読書に関する意識等調査

２　全国学力・学習状況調査結果（抜粋）

３　学校図書館の現状に関する調査（抜粋）

Ⅷ　参考資料

１　関係法令

２　子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）

３　用語

４　関係機関一覧